

必ずご確認ください

4月1日からごみの収集日の変更

市では、4月1日からごみの収集日が一部の地区で変更となります。現在、一部の地区では土曜日に燃やすごみを収集していますが、4月から、土曜日は収集を行わないこととし、各地区月曜日から金曜日のうち2回収集となります。また、その他の品目についても収集日を見直すことになりました。変更後の各地区の収集日は右表のとおりです。

なお、東町2・3・4丁目の地区については、4月1日以降は東町2・4丁目、東町3丁目に地区が分かれますので、ご注意ください。

各地区の詳しい収集日については、平成29年度ごみ・リサイクルカレンダーに掲載していますので、ご確認ください。

※ 赤字は収集日が変わった品目を表しています。土曜・日曜日は収集を行いません。

※ 「ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ」、「ペットボトル・空き缶・金属」は収集が隔週となります。

地区	月	火	水	木	金
貫井北町全域	プラスチックごみ	燃やすごみ	ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ ペットボトル・空き缶・金属	古紙・布	燃やすごみ
本町3・4・5丁目	プラスチックごみ 古紙・布	燃やすごみ	—	ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ ペットボトル・空き缶・金属	燃やすごみ
緑町4・5丁目 本町2丁目	ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ ペットボトル・空き缶・金属	燃やすごみ	古紙・布	プラスチックごみ	燃やすごみ
梶野町全域 関野町全域	古紙・布	燃やすごみ	プラスチックごみ	ペットボトル・空き缶・金属 ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ	燃やすごみ
緑町1・2・3丁目 桜町全域	ペットボトル・空き缶・金属 ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ	燃やすごみ	プラスチックごみ 古紙・布	—	燃やすごみ
東町1・5丁目 中町1・2丁目	燃やすごみ	プラスチックごみ	ペットボトル・空き缶・金属 ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ	燃やすごみ	古紙・布
東町2・4丁目	燃やすごみ	古紙・布	—	プラスチックごみ 燃やすごみ	ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ ペットボトル・空き缶・金属
東町3丁目	—	燃やすごみ 古紙・布	—	プラスチックごみ	燃やすごみ ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ ペットボトル・空き缶・金属
中町3・4丁目 本町1・6丁目 貫井南町3丁目	燃やすごみ	プラスチックごみ 古紙・布	—	燃やすごみ	ペットボトル・空き缶・金属 ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ
前原町1・2・3・4丁目	燃やすごみ	ペットボトル・空き缶・金属 ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ	古紙・布	燃やすごみ	プラスチックごみ
貫井南町1・2・4・5丁目 前原町5丁目	燃やすごみ	ビン・スプレー缶・有害ごみ・燃やさないごみ ペットボトル・空き缶・金属	古紙・布	燃やすごみ	プラスチックごみ



枝木・雑草類・落ち葉の戸別回収を開始

4月から、枝木・雑草類・落ち葉の戸別回収を開始します。枝木、雑草類、3袋以上の落ち葉の回収については、申し込みによる回収を行っていましたが、ごみの収集日の変更に伴い収集車両の配置を見直し、枝木類についても戸別回収を行うことになりました。4月からは、回収の申し込みが不要となり、隔週での回収となります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

配置を見直し、枝木類についても戸別回収を行うことになりました。4月からは、回収の申し込みが不要となり、隔週での回収となります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

※ 回収日当日、朝8時30分までにお出しください

①枝木 ひもで束ねて出してください ②雑草類・落ち葉



45ℓ以内の透明・半透明の袋に入れてください。

※ 雑草類と落ち葉を同じ袋に入れていただいてもかまいません。

※ 生け垣等を剪定した葉っぱも含む。

すべて堆肥などの資源としてリサイクルしています



落ち葉の資源化について

これまで、2袋までの落ち葉は燃やすごみの日に収集し焼却処理をしていましたが、4月からは、全量を資源化します。燃やすごみの減量のため、ご協力をお願いいたします。

回収日

4月の回収日程は右表のとおりです。4月以降の日程は、平成29年度ごみ・リサイクルカレンダーで確認してください。

※ これまでの申し込み制の回収曜日と異なる地区がありますので、ご注意ください。

※ 3月の最終回収日から4月の初回の回収日まで日にちが空く地区があります。3月中の回収を希望される方は、回収日を確認し、回収日前日（土曜・日曜日を除く）の正午までにお申し込みください。

枝木類の出し方 Q&A

Q. 板や角材など、材木で作られたものは枝木として出せますか？

A. 出せません。板や角材は、その大きさによって燃やすごみもしくは粗大ごみになります。長さ50cm以内、厚さ6cm以内は燃やすごみに、それより大きいものは粗大ごみになります。

Q. 家庭菜園でとれた野菜や、育てた草花の花や茎は枝木として出せますか？

A. 草花の花や茎は枝木として出せますが、野菜および果樹の実は、生ごみになります。水気を切って燃やすごみに出してください。

Q. 桜の花びらは、落ち葉と同様の捨て方で捨ててもいいですか？

A. 落ち葉と同様に出してください。雑草類や落ち葉と混ぜても結構です。

地区	変更後の回収曜日	4月の回収日 (隔週)	
貫井北町全域	水曜日	4月12日	4月26日
本町3・4・5丁目	月曜日	4月10日	4月24日
緑町4・5丁目 本町2丁目	月曜日	4月3日	4月17日
梶野町全域 関野町全域	木曜日	4月13日	4月27日
緑町1・2・3丁目 桜町全域	木曜日	4月6日	4月20日
東町1・5丁目 中町1・2丁目	金曜日	4月14日	4月28日
東町2・4丁目	水曜日	4月5日	4月19日
東町3丁目	水曜日	4月5日	4月19日
中町3・4丁目 本町1・6丁目 貫井南町3丁目	火曜日	4月11日	4月25日
前原町1・2・3・4丁目	火曜日	4月4日	4月18日
貫井南町1・2・4・5丁目 前原町5丁目	金曜日	4月7日	4月21日